

## 平成21年第9回(11月)みなかみ町議会臨時会会議録

平成21年11月24日(火曜日)

---

### 議事日程

平成21年11月24日(火曜日)午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 承認第10号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)の  
専決処分報告について
  - 日程第 4 議案第104号 みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する  
条例について
  - 日程第 5 議案第105号 みなかみ町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定  
について
  - 日程第 6 字句等の整理委任について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (22人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苺清一君
10番	高橋市郎君	11番	久保秀雄君
12番	小野章一君	13番	中村正君
14番	鈴木幸久君	15番	河合幸雄君
16番	鈴木勲君	17番	森下直君
18番	根津公安君	19番	速水一浩君
20番	本多秀律君	21番	倉澤長男君
22番	阿部源三君	23番	傳田創司君

欠席議員 なし

欠番 1名 (9番)

会議録署名議員

6番	林喜美雄君	17番	森下直君
----	-------	-----	------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	鈴木初夫	書記	深代和恵
--------	------	----	------

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	教育長	登坂義衛君
総務課長	鬼頭春二君	水上支所長	阿部正君
新治支所長	関章二君	会計課長	高橋武志君
総合政策課長	宮崎育雄君	税務課長	木村一夫君
町民福祉課長	石川晃君	子育て健康課長	木暮勤君
生活環境課長	山賀晃男君	農政課長	阿部行雄君
観光商工課長	林昭君	地域整備課長	増田伸之君
教育課長	青木寿君		

## 開 会

午前10時00分 開会

議長（傳田創司君） みなさん、おはようございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

奥利根みなかみの紅葉・秋のシーズンも終わりました、冬の到来を準備する時期となつてまいりました、今日この頃であります。

閉会中、議員各位におかれましては、多方面に活動され、大変にご苦労さまでした。

本日の臨時議会は、新町長が誕生されて初めての議会であります。

過日の選挙において、見事当選されました岸町長には、長期にわたる国や県での豊富な行政経験を生かされ、みなかみ町民22,600人の観光と農業が両立できる基幹産業の町の舵取り役として、行財政改革の推進と共に、財政再建に向けた町づくりに努力をお願い申し上げます。

また、昨夜は、群馬テレビにおいて7時30分から、町長のインタビュー放映を見ることができ、一段と期待をいたしているところであります。

3ヶ町村合併後も5年目を迎えました。鈴木前町長の下では、町の将来に向けて、一定の方向性を見出すことが出来たと感じております。

今後、なお一層の町民理解と協力を得るには、広く町民との対話を深められることを願っているところでございます。

議会も当局提案に対して、十分な審議を尽くし、チェック機能と議決権を行使し、町民のための議会としていく所存であります。求める目標に向かって、今後とも町民への行政サービスと生活向上に鋭意努力されますよう重ねてお願い申し上げ、議会を代表して歓迎の言葉とさせていただきます。

また、明日25日付けをもって退任をされます登坂教育長におかれましては、合併以来4年間、教育長として教育行政に携わっていただき、誠に有り難うございました。

新治小学校や各学校の耐震補強工事も概ね完成し、子ども達は、安心して学業に励むことが出来ると思います。ご功績に対し、敬意を表する次第でございます。

寒さも日増しに厳しくなっていますが、お体には十分にご留意をされ、今後とも町発展のためにご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げ、感謝の気持ちとさせていただきます。

今日の臨時会を含めて、大変に長い間、有り難うございました。

さて本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、誠に有り難うございます。

ただ今の出席議員は、22名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成21年第9回（11月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

## 町長開会あいさつ

議長（傳田創司君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長(岸 良昌君) おはようございます。

この度、みなかみ町長に就任いたしました岸良昌でございます。よろしくお申し上げます。

ただ今、議長から過分なお紹介と今後の方針へのお話、大変に有り難うございます。

一言で申し上げますと、先程、議長よりお話しがございましたように、議員の皆様方と一緒に、22,600人の町民のために誠心誠意努力をしたいということに尽きるわけですが、11月臨時議会の開会にあたり、貴重なお時間をいただきまして、今後の町政展開に関する私の所信と施策の基本的な考え方を述べさせていただきたいと思っております。

まず、初代町長の鈴木和雄氏におかれましては、合併後の極めて困難な時期に町政を担当されたわけですが、「財政再建」、そして「夢のあるまちづくり」を目指し、行財政改革を断行しつつ、第一次総合計画に基づきまして、教育施設の整備、都市計画事業をはじめとして、各種社会資本の整備・充実を図ってこられました。

また、将来に大きく夢をつなぐ優良企業の誘致にも成功されるなど、素晴らしい業績を残されました。あらためて感謝と敬意を表する次第でございます。

私も初心を忘れずに、この可能性に満ちた「みなかみ町」の発展と町民の幸せの向上ため、誠心誠意、努力してまいります。

国では、民主党政権が誕生して、地域主権による新しい国づくりが進められようとしております。市町村が担う役割は、防災、産業育成、教育、福祉、様々な部門で今まで以上に幅広く、重要になってくると考えます。

これらのことから、地域間の競争は、ますます激しくなることも予想されます。

その中で町民の皆様が安心して、豊かに生活できる「まちづくり」を実現していくことが、私に課せられた使命であると思っております。

まずは、第一次総合計画の実現に向けて、地域に若者が働き続けて行く場所があり、そして、親や子供、孫、一緒に安心して住み続けられる町づくりを進め、皆様のご期待に応えていきたいと思っております。

私は選挙期間中、町づくりを進めるうえで、「ぜひ、皆さんの思いをお聞かせ願いたい。」ということをお話してまいりました。

お年寄りの意見、働く人の意見、女性の意見、子育て中の方の意見、あるいは障がいを持たれる方の意見、また、積極的に地域づくりに取り組んでおられる方々の意見、多くの方々の意見を聞くために、まず、現場に出させていただきたいと考えております。

そして、お話する中で実情を把握し、夢ひらく町づくりに必要な施策や事業を考えていきたいと思っております。ぜひ、町民の皆さんと膝を交えた懇談会、あるいは座談会を積極的に展開して、一緒に考え働いていくという協働関係を築きあげていきたいと思っております。

さて、鈴木前町長から町政を引き継ぎ、当面の具体的な施策について順次、述べさせていただきます。

まず始めに、「利根川源流の町 みなかみ」としての取り組みであります。

本町には5つのダムがあり、総貯水量は約4億トンに達しております。これはまさに、水源地であり、首都圏の水瓶であります。首都圏3千万人の生命と財産を守っているとい

うことであります。

そこで、この現実を広く知ってもらうために「谷川連峰・水と森防人宣言」や「みなかみ水・『環境力宣言』」がなされていると考えております。

情報発信や多様な上下流交流が展開されております。私もこの事を重視して、一人でも多くの下流域の皆さんに水源地みなかみを訪れていただけるよう、その大切さ、素晴らしさを実感できる場や情報発信する機会を積極的につくってまいります。

次に、**都市計画事業と企業誘致**についてであります。

私は選挙中、みなかみ町の発展に欠かせないことは、月夜野地区の都市計画事業の推進であり、道路整備や駅周辺整備を中心とした都市基盤を整備し、ヤマキ株式会社に続く第2、第3の企業誘致を図り、若者の雇用の場を確保したいということを申し上げてきたところであります。

具体的には、第一に真政悪戸線の整備により、悪戸地区から月夜野中学校を經由して、JR後閑駅へのアクセスを容易にし、周辺地域の資本を投下しやすい環境を作っております。この事業は、まちづくり交付金事業を活用して一部は既に着手しております。

地権者の方や国・県の協力を得ながら、早期に完成するよう努めてまいります。

なお、この路線から17号バイパスまでの区間がまだ未計画であることも承知しておりますので、旧衛生センターの跡地を含めた土地の有効活用を図るためにも、できるだけ早期に計画化したいと考えております。

また、JR後閑駅周辺整備については、西側のAコープ跡地を買収して駐車場を整備する事業も進んでおります。今後は、広域農道の利活用をさらに容易にすることも含めて、駅東側の周辺整備を早急に計画し、事業化していきたいと思っております。

第二は、悪戸矢瀬線の整備を進めます。これにより上毛高原駅又は、水上温泉方面から月夜野中学や保健福祉センターが立地する悪戸地区へ、さらには、この路線と悪戸真政線を結ぶことによってJR後閑駅へのアクセスが容易になります。

また、上毛高原駅前の広場については、現在、県と町が整備のあり方を協議検討しておりますので、その結果に基づいて、駅前開発を視野に入れながら、県に整備促進を働きかけて参りたいと思っております。

これらの基盤整備は、住み良い地域を作っていくという事だけでなく、企業誘致に欠くことの出来ないものでありますので、10年後、20年後を見据えて着実に整備促進を図っていく所存であります。

次に、**教育関係**についてであります。先程、議長から教育長のご紹介がございました。

学校教育の環境整備につきましては現在、既に途に着いております。

まず、水上小学校と幸知小学校の学校統合については、平成23年4月の統合に向けて、保護者をはじめ、両学区民への説明会を実施し、ご意見、ご要望等をお聞きしてきていると聞いておりますが、引き続きその機会を設けて参りたいと考えております。

また、施設の耐震と改築については、管内小中学校7校の耐震補強工事が計画されており、来年の6月を目途に全施設の耐震補強工事を完成させたいと思っております。

また、水上中学校の改築事業については、来年の2月には着工できるよう準備を進めてまいります。

これらの耐震や改築事業については、鈴木前町長がしっかりとレールを引いて下さっておりますし、教育長のご貢献もありまして、具体的に着々と進んでおり、明るい見通しが

立っているところであります。

私はさらに、この教育施設の整備に合わせまして、町としてどのような教育を推進するか、これについて真剣に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

高度な教育環境という意味になりますと、大都市に比較して若干不利な点があるということも承知しておりますので、これらをカバーする施策にどのようなものがあるのか、そして、恵まれた環境として、自然環境や地域が持つ文化・伝統・風土といったものを活かした教育プログラムの創設等、地域の実情に合った施策を検討していきたいと考えております。そして、高い知性と豊かな情操、故郷を思う心を身につけた人材の育成に努めていきたいと思っております。

**スポーツ、生涯学習関係**においては、月夜野緑地広場を人工芝に張り替える工事が進められております。来年からは、ホッケーを中心とした多目的利用を計画する中で、町民スポーツの振興はもちろん、グランドゴルフやゲートボール等の全国イベントを誘致し、これを観光振興にもつなげていきたいと考えております。

また、小中学校、公民館、カルチャーセンター等、これらの中にあります図書室の充実を図ってまいりたいと思っております。蔵書の量的確保はもちろんのこと、本の管理や選び方を見直して、既存の施設同士のネットワーク化・機能分担を図る中から、子供から大人まで町民の皆さんが利用したくなる、利用しやすい図書室の環境整備に努めたいと思っております。

次に、重要施策であります**観光振興策**についてであります。

昨年度の観光人口は、368万人と聞いております。1日平均にしますと約1万人が、観光で来町されているということになります。実質的な町の人口が22,602人ということですが、これに1万人を加えた規模で、経済や地域が動いていると理解されるところであります。

したがって、少子高齢化、過疎化が本町で進んでいることは間違いないことでありますが、この観光人口が町内で消費されることにより、地域振興の非常に大きな力になっていることはご案内のとおりであります。

したがって、観光振興には全力を上げて取り組んでまいります。

具体的には、総合計画や地域振興構想エコタウンみなかみに示されています「地域資源を最大限に活かした観光地づくり」に取り組んでまいりたいと考えております。

平成23年度には、デスティネーションキャンペーンが群馬県を対象に実施されることが決定しています。このキャンペーンの特色は、着地型の観光振興、即ち地域を活かして観光振興につなげていくということと理解しております。

地域が所有している観光資源、これを発掘し磨き上げ、このキャンペーンをきっかけとして、将来につなげていくという形を確保しながら、誘客の増加を図っていきたく考えています。

エコツーリズム、アウトドアスポーツ、農村文化や地域の歴史・文化を活かしていくということがキーワードかと考えているところであります。

さらに、商工業の振興であります。企業導入を一つの契機として、多くの商工業に携わっている方々のビジネスチャンスをつなげていきたいと思っております。

今後の観光や商業振興において、農商工連携という視点も欠かせないものであります。

直接地域の産物を食べていただく事や加工商品の開発等の活動に対して、積極的に支援

して参りたいと考えています。

次に、**農林業施策**についてであります。現在、農林業がおかれている状況には厳しいものがございますが、有害鳥獣対策が緊急の課題であると理解しております。

「みなかみ町猟友会」の皆さんのご協力を得て、対応をしておりますし、また集落単位での電気柵やネットなど、個別の対応も進んでおります。これらは着実に増やす必要があると思っておりますし、施策を総合的に且つ効果的に実施していくために、みなかみ町鳥獣害防止計画を重視しながら、総合的に進めていくということが極めて重要だと思っております。

これらについては、国県の調査等もなされていますので、成果を生かしながら、また機会があれば、議会の皆様、役場幹部にも研修の中に加わっていただいて、町を上げて対策を総合的に進めるという体制を作りたいと考えております。

林業関係については、昨年8月に「利根川源流森林整備協議会」が設立されました。

ご承知のとおり、理解ある流域住民、林業事業者、各企業、NPO法人、ボランティア団体、町民の参加を得て、「利根川源流森林整備隊」を組織されております。

この活動をさらに広め、環境に配慮した生き生きとした森林を創造することを支援していきたいと考えております。

次に、**福祉医療施策**についてであります。

国民健康保険特別会計においては、医療の高度化と医療費の増加により、保険税が今年度から28%上げさせていただいたところであります。

被保険者の方々の負担が増えたということがございますので、一般会計からの法定外繰出金を予算措置をして、町民の皆さんが安心して医療を受けられるよう国保会計の健全な運営に努めてまいりたいと思っております。

ぜひ、議員各位のご理解もお願いしたいと考えているところであります。

また、医療費を抑制するために、特定健診の受診率向上やジェネリック薬品の推進等、運営協議会の答申を受けて、さらに取り組んでまいります。

また、医療保険と予防の連携も重要でありますので、担当部局の連絡調整を密にしまして、保健予防対策に取り組んでまいります。

福祉医療については、大沢知事の英断によりまして、今年の10月から県下統一して、中学卒業まで無料化となりました。これにより、新たに町独自で取り組むべきことがあれば、無料にする対象範囲の拡大等を含めて検討してまいりたいと思っております。

なお、これまでと同様に、税の滞納者とみなされた世帯であっても、中学生以下の子ども、重度障がい者、後期高齢者には保険証を交付していくことは持続してまいります。

高齢者施策では、現在ひとり暮らし老人や支援を必要とする要援護者に対して、より確実かつ適切な支援体制が取れるように、要援護者支援システム・マップを作成している最中であり、これにより緊急時に的確に対応できる仕組み作り、高齢者や要援護の方々が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安全で安心して暮らせる環境を整備してまいります。

また、みなかみ町は都市部に比べコミュニティがしっかりと機能していると強く感じております。私は、この地で培われている「お年寄りや子どもを見守るコミュニティ」、地域の絆というものを大切にしまして、高齢者福祉や子育て支援のネットワークづくりを考えていきたいと考えております。

次に、**子育て支援施策**についてであります。

鈴木町政では、急速に進む少子化に鑑みまして、全国に先駆け子育て支援条例を制定し、医療費の無料化、出生祝い金、入学支援金、季節性インフルエンザ予防接種補助金等の子育て支援事業を実行されております。

国においても、民主党政権が地方の政策を後追いするかのようになり、子ども手当の創設を急いでいるところでもあります。

したがって、現金支給という形での支援は、ある程度、国の政策に譲ってもよいのではないかという感想を持っております。そして、今後は国がやらないこと、できないことを中心に新たな子育て支援の施策を検討していきたいと考えております。

子育て支援センター事業の充実、子育てボランティア団体の育成、子育てネットワークの構築など、現在、見直しを進めている次世代育成計画に基づいて、施策の立案と実行に努めてまいります。

なお、保育料の軽減、幼保一体化や幼稚園の延長保育、幼稚園と保育園の相互のあり方など、現在のニーズにとどまらず、将来のトレンドも加味しながら、子育て支援をしていくことが重要だと思っております。

いずれにしても、先般、議員有志から「子育て支援策に関する政策提言書」が提出されていますので、その意見を尊重しながら、また議員皆様とも十分意見交換する中で、子育て支援策を充実していきたいと考えております。

次に、**環境関係と上下水道施策**についてであります。

奥利根アメニティーパークの運営につきましては、住民の方々のご理解とご協力をいただき、生ゴミの分別を進めるとともに、ゴミの減量化を図り、経費の節減に努めてきたところでありますが、引き続き取り組んでまいります。

また、CO<sub>2</sub>の削減が重点課題であります。アメニティーパークの運営においても、あらゆる方法の検討を行い、環境に配慮した施設の運営に努めます。

なお、現在作成中であります「環境力推進プラン」、さらに今後予定している「環境基本計画」等と整合性を図りつつ、「環境力宣言」をした町に相応しい施設を目指して、運営改善に努めていく所存でございます。

水道事業については、安全な水を安定して供給することが使命であります。

そのため有収率の向上を図り、石綿管の更新や施設の整備、統合を進めて参ります。

なお、水道料金については、独立採算を前提とした企業会計ということで、大変に厳しい状況にあるということを認識しております。

水道料金審議会、経営改善検討委員会の答申を重く受けとめ、社会経済情勢を勘案しながら、料金改定等、町民の代表であります議員の皆様と十分に検討する中で方向を見極めていきたいと考えているところであります。

下水道については、中央幹線湯原中央ポンプ以南を奥利根流域下水道に管理して頂けるようにということが懸案事項であると聞いており、県と沼田市に積極的に働きかけてまいります。また、各地区の面整備に努め、利根川源流の水環境を守る町に相応しい水環境の保全に向けて一歩ずつ前進したいと思っております。

次に、**防災関係**についてであります。

「災害から町民の生命と財産を守る」防災・防犯体制を充実し、町民の皆さんが安全で安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

最近、地球温暖化の影響でしょうか、ゲリラ豪雨など予測不可能な災害が増えてきてお

ります。そのような気象の急変時に急激な水量の増加が予測されます利根川水系に位置する小河川、利根川本流、現在、後閑・真政地域の「洪水ハザードマップ」を作成しているところであります。浸水が予想される区域や避難場所など、水害時における住民の安全かつ的確な避難行動に役立つマップを整備し周知することにより、防災意識の高揚を図りたいと思います。

なお現在は、災害情報の伝達手段として、各地区に防災行政無線やオフトーク通信があります。3地区がそれぞれ異なった伝達方法となっているのが現状であります。

統一されたシステムによる防災情報の提供は、安全確保の上で重要でありますので、地理的条件やシステム構成上の制限、新たなシステムの調査などをいたしまして、どの方法が適切なのか検討してまいります。

最後に、**行財政の運営方針**について述べさせていただきます。

すでに平成27年度当初までに、財政規模100億円と職員数240人を目標に定めた「行財政改革行動指針」が策定されて、これまで様々な改革が行われてきたところであります。私もこれを引き継ぎ、手を緩めず行財政基盤の強化に努めるなかで、町民や職員の方々に対して、これまでと同様にいろいろなご協力をお願いしてまいりたいと思っております。

現在、40億円余の町税、そして45億円前後の地方交付税といった形で税金を使わせてもらっているわけですが、「最少の経費で最大の効果を上げる」、これは行政に課せられた大命題であります。

施設の運営やあらゆる行政サービスについて、改革・改善策を見出し、経費の削減に努めてまいります。そして職員が減っても、行政サービスが低下しないような行政運営を目指していきたいと考えております。

改革・改善の手段として、前町長がすでに取り組みを開始しました行政評価や人事評価、さらに公共施設の民営化等も有効に活用したいと思っております。

そして、職員一人ひとりの能力を高め、行政の質を向上させるよう努力してまいります。

以上、当面の課題や施政方針を申し上げましたが、当然のことながら、私と職員のみだけで実現できるものではありません。町民の皆様の知恵と情熱を結集して取り組むことが不可欠でございますし、町民の皆さんの積極的な町づくりへの参加をお願い申し上げます。

さて、ここで先般のみなかみ町長選挙にふれさせていただきたいと思っております。

選挙そのものについてでございますが、各種メディアの方々、政治に関心のある県内有識者の方々から、こぞって「よい選挙だった。」という評価をいただいております。

少なくとも、私はそのように聞いております。

それは政策論を中心に競われ、怪文書が乱れ飛ぶとか、あるいは誹謗中傷が蔓延るといったことが無かったということでもあります。

ここで他の3名の町長候補者の方に改めて感謝いたしたいと思っておりますし、また議場におられる多くの方々が、直接あるいは間接的に選挙に関与されたというふうに思います。それらの方々のご指導の賜が、今申し上げたよい選挙だったという評価につながっているのだと、皆様方のお陰というふうに思っております。

少なくとも現在の所におきまして、県内において、みなかみ町の民主主義が最も成熟しているということを県下に示したのだと思っております。

総ての関係者の方々に深い敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、議会と町執行部の関係について、私の思っていることを若干付け加えさせていただきたいと思っております。先程、議長からもお話しがございました。議会と執行部というのは、車の両輪と言われます。

町民の福祉の向上にとって、全くそのとおりだと思いますし、ぜひ車の両輪として議会の皆さん方と一緒にやっていきたと思います。

一方、議会が町政のチェック機関という側面は確かにあると思っておりますが、議会の機能はチェック機関に留まるものではないというのは当然のことでございます。

政策の立案機能をお持ちですし、極端な言い方をすれば、議会が政策を立案し、執行部は、まさに執行部と言うがごとく、行政の中身を執行するということなのだろうと思っております。

とは言え、地方自治体においては2元代表制という特徴がありますので、行政がいわゆる大統領制的な要素も加味備えていると理解しておりますので、政策立案については言わば、執行部の方が議회를代行する形で行うということも幅広く許容されておりますし、またそれが現実的だということも十分承知いたしております。

そのような中で議員各位に申し上げましたように積極的に町政と一緒に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。このような議会の重要性を鑑みましたときに、私を感じますのは、現在の議員の皆様の報酬はあまりにも低いと率直に感じております。

とは言え、先程申し上げた問題について、執行部が政策立案代行機能だということで、何かを作るというのは馴染まないというふうに思っておりますので、今後、十二分に議員皆様と協議する中で対処して行きたいと考えているところでございます。

最後に、議会の皆様には、密接な連携はもちろんの事、積極的な政策提言をお願いすると共に、時には議論を闘わせ、より良い答えを見つけていくという関係を築いて行けることを切に望み、所信表明および施政方針とさせていただきます。

議会の皆様のご指導、よろしくごお願い申し上げます。大変に有り難うございました。

---

## 開 議

議 長（傳田創司君） 新町長としての施政方針を含めたご挨拶が終わりました。

議会としても大いにご期待を申し上げます。ありがとうございました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（傳田創司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

6番 林 喜 美 雄 君

17番 森 下 直 君 を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

議長（傳田創司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとしたい考えであります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

## 日程第3 承認第10号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号） の専決処分報告について

議長（傳田創司君） 日程第3、承認第10号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 承認第10号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の新型インフルエンザ対策に対応した事業が主なものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ982万5千円を追加し、歳入歳出の総額を161億341万6千円としたものであります。

歳入補正は、地方交付税290万7千円と県支出金691万8千円の増額であります。

県支出金は、新型インフルエンザワクチンの接種助成費臨時補助金であります。

歳出補正の内訳では、4款衛生費1項保健衛生費922万5千円の増額は、新型インフルエンザ予防接種に係る委託料861万円と扶助費61万5千円であります。

7款商工費では、2項観光費60万円の増額は、宿泊施設「真沢の森」にあります薬液注入ポンプ等の温泉施設修繕に要する費用であります。

新型インフルエンザについては、町内の優先接種対象者数が、7429人の内、非課税世帯等に対するワクチンの接種を支援するために、所要額を委託料と扶助費に予算措置をさせて頂きました。

新型インフルエンザ予防対策を早急に実施するため、また「真沢の森」の営業に支障を来さないために、緊急を要する事案でありましたので専決処分をさせて頂きました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第10号について、質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7 番 (原澤良輝君) 新型インフルエンザの予防接種についてですが、現在、新型インフルエンザが大流行しています。薬品などの手当がどうなっているのか、分かれば教えてください。

議長 (傳田創司君) 子育て健康課長木暮勤君。

(子育て健康課長 木暮 勤君登壇)

子育て健康課長 (木暮 勤君) ただ今の薬品の手当というのは、医療機関に来るルートということでしょうか？ 県が割振りをしており、その割振りに基づいて、例えば、群馬県にこのくらい来ると、それに基づいて医療機関に割振りをされ、予約制となっています。

議長 (傳田創司君) 7番原澤良輝君。

7 番 (原澤良輝君) 予約制ということは聞いているのですが、町の方に来るワクチンが足りているのかどうか心配なものですから、その辺の状況を教えてください。

議長 (傳田創司君) 子育て健康課長木暮勤君。

(子育て健康課長 木暮 勤君登壇)

子育て健康課長 (木暮 勤君) その辺の状況については、各医療機関で調整をされており、県が総合的に把握している状況です。ですから実際、足りている所と足りない所がありまして、予約を受けても、すぐに出来る所と出来ない所があるという状況でございます。

議長 (傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (傳田創司君) ありませんので、これにて承認第10号の質疑を終結いたします。

これより承認第10号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (傳田創司君) ありませんので、これにて承認第10号の討論を終結いたします。

承認第10号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、承認第10号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第4 議案第104号 みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議長 (傳田創司君) 日程第4、議案第104号、みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長（岸 良昌君） 議案第104号、みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

人事院は本年8月、厳しい経済・雇用情勢が民間給与に反映されたことを受けて、国家公務員給与に関する勧告を行いました。

これを踏まえて、本町においても、給与に関する条例等について、次のような内容の条例改正を提出するものであります。

一般職に関しては、自宅に係る住居手当を廃止し、月例給の引下げを行います。

月例給については、4月から改正法施行までの差額分を本年12月期の期末手当において調整いたします。

また、特別給（ボーナス）については、年間0.35月分の引下げを行います。

続いて、特別職及び議会議員ですが、特別給（ボーナス）について、一般職同様、年間0.35月分の引下げを行います。以上が改正の主な内容であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第104号について、質疑はありませんか。

2番阿部賢一君。

2 番（阿部賢一君） この表についてなのですが、例えば、町職員で一番多くもらっている人は、どこに位置するのかということと、新規採用の高卒、大卒の給与はどこに当てはまるのか、教えて下さい。

議 長（傳田創司君） 総務課長鬼頭春二君。

（総務課長 鬼頭春二君登壇）

総務課長（鬼頭春二君） 最高もらっている人は、いくらもらっているかということですが、6級77号俸ということで、改正の表ですと、425,100円です。それが最高の号級になります。初任給については、資料が手元ないので後ほど答弁いたします。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 公務員の賃金というのは、第三者中立機関である人事院が、国の場合1万以上の事業者を対象にして調査をしています。県の場合は、人事委員会が調査をします。

民間企業との差を埋める勧告をしているのですけれども、町はどういう調査をして、どういう対応をしたのか、教えてもらいたい。

今回の問題は、労働基本権代償の措置として人事院勧告等の問題があると思うのですが、町の職員団体との協議結果はどうなっているのか、お聞きします。

議 長（傳田創司君） 総務課長鬼頭春二君。

（総務課長 鬼頭春二君登壇）

総務課長（鬼頭春二君） 町が給与調査をしているかということですが、町は調査しておりません。

従来から、町については国の人事院勧告を受けて、それにならって実施をしているということでございます。

また、公務員の労働基本権云々という話ですが、一応、職員組合には勧告を完全実施するというところで説明をいたしまして、職員組合もこういった経済情勢であるからやむを得ないのではないかという回答をいただいております。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

7 番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 職員の方は、県の調査に従ったということらしいですけれども、住宅手当については県の人事院会の勧告とは違ってしています。

それから、勤務時間が7時間45分になりますけれども、県内町村の現状はどうかということと、ラスパイレス指数があると思いますが、町はどのくらいか、県平均との差はどのくらいかというのを教えてもらいたいと思います。

議長（傳田創司君） 総務課長鬼頭春二君。

（総務課長 鬼頭春二君登壇）

総務課長（鬼頭春二君） 勤務時間については、みなかみ町は21年度4月から、昼休みを12時から13時までということで、条例改正していただいて実施しております。

群馬県においては、今回の改正で実施するというふうに聞いております。

県内の情勢、他町村については、詳細は調べておりませんが、おそらく21年4月より実施している町村が多いのではないかと考えております。

住宅手当の関係については、県の勧告と国の勧告は基本的に若干違う部分があります。

町においては、国の勧告をもとに改正をお願いしていると、今までもそういったことで実施しておりますので、国の勧告内容に基づいて条例改正をお願いしているということでございます。

ラスパイレス指数については、正確な数字は覚えていませんが、92～93くらいになるのかなと思っております。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

7 番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） ラスパイレス指数は、もう少し高く97くらいだと思います。

それから第2条の関係で、給与は現金支給が原則なのですが、町長が必要と認める場合は天引きをするというふうに今回改正されますけれども、その理由と、今回の改正文の中に、1条で改正をして、改正したものをまた2条で再度改正しているというやり方をしていますが、これで良いのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それと一般職の給与改正の中に、特別職と議員の改正も入っているのですが、それで良いのかどうかということもお願いします。

議長（傳田創司君） 総務課長鬼頭春二君。

（総務課長 鬼頭春二君登壇）

総務課長（鬼頭春二君） 第2条の3項で、町長が適当と認めるものについては、給与の支給をする際、職員の給料から控除することが出来るという規定であります。ご承知のとおり条例で認めた場合を除き、全額支給をするということが給与支給の原則になっております。

現実的には、生命保険料などを職員の便宜を図りまして、給与天引きを現実に行っておりました。それらの整備が不備であったため、今回併せて改正をお願いするものであります。それから、今回の条例改正を特別職も議員さんも含めて改正するということは、県の指導に基づいてやっておりますので問題ないと考えております。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第104号の質疑を終結いたします。

これより議案第104号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

7 番原澤良輝君。

(7 番 原澤良輝君登壇)

7 番 (原澤良輝君) みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、反対討論を行います。

104号のうち、4条、5条は町長、副町長の給与の削減、6条、7条は議員報酬の削減ですが、これを除いた町職員給与に関する条例改正について、反対討論をいたします。

人事院勧告制度については、公務員の争議権を制限している代償措置の一つとして設けられた制度であります。労働者の団結権、団体交渉権、争議権は労働の基本的権利として憲法に保障されておりますし、ILO国際労働機関からも再三、労働基本権を認めるように勧告も受けております。

一般職員の給与は生活の糧であります。特に期末手当については、教育費や住宅ローン等の返済に充てるのが大半であります。

労働条件の大変な変更であり、勧告を実施する場合にも職員団体との協議をして合意をすることが職員の勤労意欲を減退させないためにも必要なことだと思います。

公務員の期末手当は、昨年8月から今年7月までの1年間の民間給与の実態調査に基づいて人事院の勧告等で決められております。

引き下げ勧告の影響については、だいたい600万人の労働者におよんで、さらにそれが民間の給与・期末手当の引き下げの口実に使われております。極めて重大な勧告であると思っています。

深刻な景気悪化の中で、給付金等を使って、内需を拡大する必要があるということで給付金制度が行われました。

家計を応援することが内需を主導の経済に切り替えるために重要であると考えます。

12月期の給与・期末手当を削減することは経済にマイナスの影響を与えて、景気回復にはならないということを申し上げて反対討論といたします。

議長 (傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

2 番阿部賢一君。

(2 番 阿部賢一君登壇)

2 番 (阿部賢一君) 議案第104号、みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論いたします。

現在の経済状況を見たときに、やはり人事院勧告の数字というものは適切なのかというふうに感じております。また、町民あつての町であり、町あつての職員であります。

今回の条例改正は、やはり必要な措置だというふうに考えます。

また、職員の方も、この町民の経済状況を見れば、理解はしてくれるものと考えております。よって、議案第104号に賛成いたします。議員各位のご賛同をよろしく願います。

議長 (傳田創司君) ほかに討論の発言はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 (傳田創司君) ありませんので、これにて議案第104号の討論を終結いたします。

議案第104号、みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（傳田創司君） 起立多数であります。

よって、議案第104号、みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 議案第105号 みなかみ町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について

議長（傳田創司君） 日程第5、議案第105号、みなかみ町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第105号、みなかみ町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案104号において、討論の中でも示されておりますように、それぞれの報酬というものは、その責任と職務、それに合わせて周辺との比較というように決まっているのは当然のことと承知しておりますが、すでに議員各位、ご存知のとおり、町の財政状況等に鑑みまして、職員が早期勸奨退職等について応じてくれ、すべての町民のために財政再建に協力してもらっているという現実がございます。

そういう中にありますので、私も先般の選挙におきまして、町長の報酬を30%カットしますということを約束させていただきました。

これは町民の皆様が財政再建に協力していただいているということもございまして、また役場職員にいろいろな形で協力してもらっているということもあります。

したがって、全体の責任者として、報酬を30%カットするということを提案させていただきます。

合わせまして、副町長及び教育長につきましては、15%を減額するというところで提案させていただきました。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

議長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第105号について、質疑はありませんか。

6番林喜美雄君。

6番（林喜美雄君） 町長におかれましては、初登庁以来、激務をこなされているのかなど想像をするわけでありまして。

隣が空席でありますように、いずれ副町長の選任もあるのだらうと思いますが、収入役の席は既にないわけで、諸行事、その他、多岐にわたり、今までは四役で手分けをして、いろいろとこなしていたのだらうと思いますが、今度は町長に一極集中で大変に激務であらうと思います。

そんな中で、先程、あいさつの中でも議員報酬について、それから職員等の関係もあり、

減額ということでありましてけれども、ちょっとここで30%カットというのは大変かなどという、私の感想なのでありますけれども。

また、副町長、教育長の金額的なものはどういうふうになるのか、具体的な数字が示していただけるのであれば、教えていただきたいと思っております。

議 長（傳田創司君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） まず、3役体制が2役体制になったというのは、自治法の改正によるものでありますし、現在、副町長が選任できていないことについては、現在考慮中でありまして、いずれ議会の皆様にはご相談申し上げたいと考えているところであります。

今、ご指摘のありました点について、いわゆる3役体制から2役体制になったことが、本則の俸給の中に配慮されているのかどうかということについては、そのことをもって、町長報酬等の改定をやったという市町村があるとは聞いておりませんので、従前の3役体制が2役体制に移ったということと、報酬俸給表とは直接関係ないだろうと思っております。

現在、公務がと言いますか、私が時間が少ないというのも事実でありまして、これはこれ、新任のためにいろいろと業務が出来ておるといふ事と、慣れていないといふ事と両方あると思っております。

大変にご配慮をいただいておりますけれども、先程、提案理由で申し上げましたとおり、今、私が忙しいかどうかということと、提案の根拠とは若干異なりますので、ご理解願いたいと思っております。

なお、額については、総務課長より説明いたさせます。

議 長（傳田創司君） 総務課長鬼頭春二君。

（総務課長 鬼頭春二君登壇）

総務課長（鬼頭春二君） 町長については、30%カットをいたしますと、476,000円です。

副町長が、15%カットで、470,900円、教育長についても、15%のカットで433,500円です。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第105号の質疑を終結いたします。

これより議案第105号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第105号の討論を終結いたします。

議案第105号、みなかみ町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号、みなかみ町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 字句等の整理委任について

議 長（傳田創司君） 日程第4、字句等の整理委任についてを議題といたします。  
お諮りいたします。

今臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。  
よって、字句等の整理については、議長に委任することに決定いたしました。

---

議 長（傳田創司君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

---

#### 教育長退任あいさつ

議 長（傳田創司君） 閉会に際し、明日25日付けをもって退任されます登坂教育長より、挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。  
教育長登坂義衛君。

（教育長 登坂義衛君登壇）

教 育 長（登坂義衛君） 先程、開会の際に、傳田議長より丁重なご紹介をいただきました。

大変に有難うございました。お話しのとおり、私は明日25日をもちまして、教育長の職を退任いたします。機会を与えて頂きましたので一言、御礼を込めて退任のご挨拶を申し上げます。

早いもので、平成8年4月1日に旧水上町の教育長に任命されて、2期余りを務め、その後、町村合併により引き続いて「新町みなかみ」にお世話になり、通算13年8ヶ月が経過いたしました。実際には5日間くらい足りないのですけれども、13年8ヶ月ということでもあります。

この間、議員の皆さんを始め、多くの方々に御指導、御支援、御協力をいただき、何とか任務を全うすることができました。退任に当たり、改めてお世話になりました議員各位に心から感謝申し上げます。

申し上げるまでもなく、教育委員会の使命の一つは、子供達の健全な育成と、町民の皆さんの生涯学習の充実のために、その学習環境の整備・充実に努めることにあります。

このことを肝に銘じて、仕事に取り組んでまいりました。

特に町村合併後は、町長の指示の下に、新町全体の教育環境の状況を精査し、検討委員会を設けて、検討を重ね、議会の皆様のご理解を得て、その改善に努めてまいりました。

それは新治統合小学校の建設であり、桃野小学校の体育館改築、給食センターの統合、にはる子ども園の開設、耐震補強工事等々であります。

先に申上げました教育委員会の使命を考えますとき、こうした施設整備が着々と進める

ことが出来ました事は、町当局の方針と、それを認めて下さった議員の皆さんの暖かいご理解によるものであることを思うとき、感謝の他はありません。本当にありがとうございました。

今後は水上地区の整備が計画されています。皆様のご支援を得て、これが是非、実現できますようお願い申し上げます。

こうした諸々の整備の目的は、あくまでも子供達の健やかな成長にあります。

お陰様で全国学力テストをはじめ、その他のテストの結果を見ますと、全国平均を上回っております。

しかし、その結果に甘んじることなく、各学校を中心に努力するよう、後任の教育長に申し継ぎたいと考えております。後任の教育長に対しましても変わらないご指導とご支援をお願い申し上げます。

退任後は、上牧木の根の住民として、そして一町民として微力ではありますが、地域の発展のために努力したいと思います。変わらぬご指導、ご厚誼をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、皆様のご健康とご活躍、併せて、みなかみ町の益々の発展を祈念申上げて退任の挨拶とさせていただきます。

お世話になりました。ありがとうございました。

－ 拍 手 －

## 閉 会

議長（傳田創司君） 大変に丁寧なご挨拶をいただき、ありがとうございました。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

これにて平成21年第9回（11月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでした。

（ 11時08分 閉会 ）